

2023年7月8日—令和5年度第三回グアム日本人学校定例理事会議事録

時 間： 午後2時～午後4時30分	欠席者：二宮
場 所： 日本人学校会議室	
出席者：権田、時任、伊藤、井上、井手、小形、木村、許、今津、 スミス、プール、渡辺（た）	議長：時任
(オンライン参加) 武石、プルモネス、渡辺（奈々）	記録：渡辺（た）

定数確認：理事の全員参加により本会議は正式に開催されることが確認された。

議題；

1. 2022年決算承認

渡辺理事より以下の説明があった。

- ① 一部修正が必要な科目があり、本日時点で決算承認を得ることはできない。資料を修正のうえ、書面開催理事会にて承認を得ることとしたい。
- ② 最終損益の数字はあっている。
- ③ 新聞に公示した後、保護者、教職員への説明を行う事が提案され、開催日時については8月をめどとし、今後調整することになった。
- ④ 決算後に税務申告が必要であるか質問がされた。渡辺監事より、学校はNon Profit Organization (NPO) であるため税金を免除されているため納税申告は不必要であるが、免除申請は必要との回答がある。ローンを借りている銀行への開示も、銀行より要請があれば、開示の必要性があるというコメントがあった。

2. 各部報告

1) 全日

- ① 生徒数が10月には6名減る理由について質問があり、全日校長より、10月時点では実際には7名減となること、またそれぞれの理由について説明があった。
- ② 体験入学について良かった点、改善点について質問があり、井手全日校長より良かった点として、「3期に分けて実施できたことにより参加しやすくなったと思われる」事。また体験入学の結果、1名入学希望があった旨、報告があった。先生方の負担について質問があったが、名簿の作成や初日の紹介の会、最終日のお別れの会など、多少の負担増はあっても問題なくこなしているとの説明があった。
- ③ 運動会実施日について質問があり、9月3日（日）に実施する旨、回答があった。

2) 補習校

- ① 理事より小形補習校校長に対して着任後の実業務開始後の感想、想定内、想定外のことに関する質問があり、以下のおり回答あり。想定内は、少人数であること、教育上の利点は個々に応じた教育ができること。想定外は、保護者の教育に対する意識が薄れてきている気がする。それを解消するために、授業を行ったあと、どんな授業を行ったか、どのように家庭でフォローしてほしいかの情報を提供している。手ごたえはまだ感じていない。少人数のため送り迎えの時に親と面と向かって話すことができるので、この時間にいろいろ情報交換、情報提供を行いたい。普段子供たちは英語を話す。もっと日本語を話すようにしてほしい。親にもっと授業参観してほしい。学校は週1日、親と過ごす時間の方が多いため、家庭での取り組みの方が重要だ。
- ② 武石オブザーバーより、補習校の中では日本語しか話してはだめ、との通常のルールを再度厳格化し、補習校の質を高めることも可能である。佐藤校長も当時の児

童・生徒に対して、学校では日本語を話すようにと指導しており、これは小形校長がどのように学校での日本語教育を実施したいのか、運用したいのか、再度確認すればよいとのコメントあり。

3) 幼稚部

- ① 理事より、園児募集に関して、ローカルの幼稚園に対するアプローチ状況について質問があった。園長代理より、マーケティングの結果、現状、日本語を母語とするお子さんが入園に至った例はない。その後更なるマーケティングは行っていないと説明。
- ② 具体的な対策は分科会を組織して対応した方がいいという意見があった。
- ③ 入園児の面接は児童というよりも親の日本語教育へのかかわり方などを見る必要があるとの指摘があった。
- ④ グラム在住の20代の日本人人口が10年前の3割以下に激減している現状を考慮すると、単に園児を増やす以外の施策が必要ではないかとの発言もあった。

4) 全日PTA

- ① 一昨日にPTA役員会が開催されているが、何か特筆すべき事項はあるか？
木村理事より回答。
 - 1) 6月のPTA役員会議が台風のため中止となり、今次の会合となった。
 - 2) 今回9月3日に運動会が開催されることになり、次回役員会は9月7日を予定していたが、運動会対策で8月31日に変更することになった。
 - 3) パン食い競争のパンの仕入れ、代金に関して、入手が困難になる可能性がある。
- ② 昨年のロータリークラブのチャイムの寄付、その後如何？
 - 1) チャイムの取り付けは夏休み期間の7月31日から8月4日の間に行う予定。
 - 2) 11月中旬に寄付頂いたロータリークラブの方の来訪が予定されている。その際に記念写真の撮影を計画している
- ③ 運動会のパンフレットに広告を出して寄付をしたいという申し出があった。大歓迎であり、木村理事にて対応することになった。
- ④ 白コンテナの棚について、次の月曜日7月10日より作業予定。電気作業も同じ週に実施予定。

3. 承認事項

1) 幼稚部長期休業中の服務について

- ① 幼稚部の長期学校休業中の服務について説明があった。基本的に同期間は在宅勤務を許可するもの。
- ② 以前は全日英語教師は同様の対応がされていたと思うが、そのルールを適用すればよいのではないかとの質問あり。それに対して、事務局より、以前のこのイレギュラーな取り扱いに関しては、書面になったルールはなかった。今次、このように正式に提案するものと説明あり。
- ③ 最終的に、理事会にて同提案は承認され、即日実施となった。

2) 人事異動

- ① フルタイム英語教員が7月14日付で退職予定。
- ② パートタイム英語教員を採用予定。
- ③ 事務スタッフ2名、現在パートタイム時給採用から7月からフルタイム時給採用とする件。時給フルタイムの職員の有給休暇を現状ゼロ日から、年間に10日付与すること。

これら 3. 2) ①から③に関しては理事会にて承認された。尚、時給職員の有給の日数等は今後の議論が必要であることが確認された。

4) カード決済会社の変更について

- ① 現在 BOG と契約しているが、カード決済会社の変更について事務局より説明があり、電話固定回線がまだ復旧していない学校でも WIFI にて接続可能、費用が若干安くなる等から、Affinty 社へ契約を変更することが承認がされた。

4. その他報告・共有事項

1) 事務長会議について

- ① 各校長園長から事務局会議に対する意見書が寄せられ、それに対して武石オプザーバーより、質問書が発されたが、内容が多岐にわたるため、各長よりは、書面にて回答書が準備されることとなっ回答期限はおおよそ 2 週間とする事となった。
- ② 7 月 26 日（水）から 28 日（金）まで東京で開催される事務長会議に時任理事、渡辺理事が自費にて参加することが報告された。

2) 保健室について

- ① 学校教育法施行規則第一条には保健室の設置義務が明示されているが、今までは、全日は会議室の一角をカーテンで仕切って、また、補習校は職員室の入り口を同じくカーテンで仕切って保健室（ベッド）として利用してきた。しかしながら、毎日の運用と、会議室の利用などから、ゆっくりと休める、プライベートな空間となっていないため、補習校職員室を 1) 補習校教員の机他を全日職員室に移動、2) 保健室としてベッドを設置、3) 加えて教職員が食事のとれるスペースも確保することによる保健室の設置を検討している。
- ② 全日教員向けに 7 月 18 日に説明会が開催されることが報告された。補習校教員については夏休み中であるため、7 月 15 日までに小形校長が各教員にメールでヒアリングもし、意見をまとめ理事に報告。その後、7 月 18 日に対面、オンラインを選んでもらい参加いただくことになった。
- ③ 理事より「現在の保健室（会議室隅にベッドを設置）を良しとする、問題ないと考える人がいる場合には議論が始まらないので、直接ご説明したい」という意見があった。
- ④ 保健室という形だけ整えても、ソフト的な対応がなければ保健室として機能しないという意見があったが、それに対して Gum 日本人学校として必要な保健室は一般的な定義にとらわれずに独自の形があってもよいのではないかという意見もあった。
- ⑤ 最新の法的な要請（連邦政府）として出産後の女性職員の搾乳をするスペースの設置が求められていることが理事より紹介された。

3) 台風関連、DPHSS 進捗状況

担当理事より進捗状況について書面報告がされた。

4) 議事録の承認方法について

昨年度まで理事会において前月理事会の議事録承認がされていた。今期については理事会終了後、早いタイミングで議事録を公開するため、理事会開催後 1 週間以内に、書面での承認とすることが提案され、承認された。

5) 学校理事会活動の可視化について

タスク管理オンラインソフト「Asana」に現在のアクションアイテムをすべて登録し、今後、全理事が閲覧できるよう設定する旨報告があった。